

# 救命胴衣が命を救う



## 水温15度 洋上で1時間 無事救助

※写真は実際の救助の様子

救命胴衣は「桜マーク」



型  
桜マーク

「桜マーク」の救命胴衣は国が安全性を確認した十分な浮力等の機能を有しています。

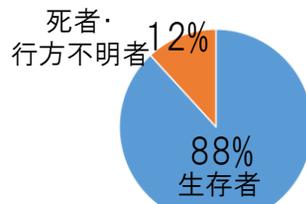
### 【事故の概要】

本年5月、第四管区海上保安本部管内において、漁具回収中の漁船船長が、船体動揺によりバランスを崩し海中に転落し当庁巡視艇により救助されました。

船長は、救命胴衣を着用していたため、水温が15度の洋上で救助されるまでの約1時間、船のロープに掴まった状態で浮いて救助を待つことができ、幸いにも軽度の低体温症のほかは負傷等ありませんでした。

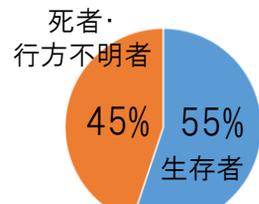
・救命胴衣着用者の海中転落時の生存率は**1.6倍**です！

・海中転落時は「**浮いて待て!**」



【着用】

小型船舶からの海中転落者(2361人)の生存率(平成24~28年)



【非着用】

## 平成30年2月1日から 救命胴衣着用義務拡大

### 【問合わせ先】

着用義務化拡大に関する情報は、国土交通省海事局のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr6\\_000018html/](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018html/)

詳細な情報については、国土交通省海事局又は最寄りの地方運輸局へ問合せ願います。

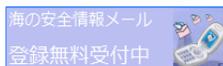


LINK



第四管区海上保安本部  
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →  
(空メールを送信して登録して下さい)



海の安全情報メール  
登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →  
(こちらから登録して下さい)

